

平成31年度 福知山市施政方針

1 はじめに

本日、ここに平成31年第1回福知山市議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては御参集を頂き、ありがとうございます。

来年度予算案並びに諸議案の審議をお願いするにあたり、来年度の福知山市政の施政方針を申し上げます。

2 平成30年度の市政を振り返って

来る4月、平成は幕を下ろし、5月には皇太子殿下が新天皇として即位されます。新しい元号で呼称される間に、おそらく福知山市は記念すべき市制施行100周年の節目を迎えることとなるでしょう。

振り返りますと、平成の時代は、阪神・淡路大震災、東日本大震災などをはじめとする相次ぐ大災害、バブル経済の崩壊・リーマンショックと失われた20年を経て復活の10年が始まったともされる一方で、社会のグローバル化や高度情報化は著しく進展し、経済社会環境は一変しました。

平成元年は、日本の全ての都道府県庁所在地を結んだ光ケーブル網がアメリカの全米科学財団ネットワークに接続され、日本におけるインターネット開発の基礎が形成された年とされますが、今やインターネットは私たちの生活に欠かせないインフラ的位置づけとなるとともに、同年には存在していなかったスマートフォンはその世帯保有率がパソコンを上回る状況となっております。

地方自治体にとっては、地方分権一括法や平成の大合併などによる大変革と同時に、少子高齢化や大きく進む人口減少が現実の問題となり、公共のあり方も大きく変容する年月であったと認識いたしております。

そうした平成の締めくくりとなるべき昨年も、福知山市にとっても、また全国各地におきましても大規模な災害が多発しました。

平成元年に地球温暖化防止対策の第一歩を踏み出すハーグ宣言とノールトヴェイグ宣言がなされた以後、昨年には、パリ協定を踏まえIPCC（気候変動に関する政府間パネル）から「1.5度特別報告書」が公表されましたが、昨今の異常気象が進みつつあることへの恐ろしさを改めて痛感をいたしております。

また、現在、戦後最長の好景気と伝えられるなかにあっても、約8割が「実感していない」と回答していると報じられた世論調査もあるように、その経済の好循環が地域生活にもたらされているかと言えば、甚だ心もとない状況にあります。

だからといって、そうした時代だと嘆いていたり、他者の責任に押しつけて傍観していたりするわけには参りません。平成30年度は、災害対策においては、これまでの国・府・市の取組みはもとより、市として排水ポンプ車両の増設配備、新しい防災行政無線の設計・検討、消防団車両10台の更新を皮切りに計画的整備をはじめたこ

となど、さらなる取組みに道筋をつけて参りました。また、地域経済の先導役として全国的にも注目される産業支援センター「ドッコイセ! Biz」、妊娠期から子育て期まで切れ目なく家庭全体をサポートする「子育て総合相談窓口」を開設することができました。ほかにも、誘致活動が実を結んだアネックス京都三和への企業進出、必修化に先駆けてスタートさせた京都府内公立学校で初めての小学校でのプログラミング教育、福知山公立大学の新学部設置に向けた準備など、産業や子育て、教育を通じて、新時代を見据えた様々な取組みに挑戦して参りました。

さらに、北近畿で初めてとなる将棋のタイトル戦として福知山城での竜王戦を開催でき、明智光秀を主人公とする大河ドラマの2020年放送が決定、同年の全国高校総体（インターハイ）ソフトテニス競技の開催決定など、全国に本市の魅力を発信する絶好の機会を得ることができました。

本市のシンボルの一つとして定着した福知山城は、ご承知のとおり明治初期の廃城令により解体、失われましたが、昭和の時代の人々は天守閣の再建に郷土の更なる発展を願い、瓦一枚運動により5億円を超える浄財を集め、市民の力によって臥龍城の威容を再び現代に蘇らせたのです。

この市民の情熱を思えばこそ、未来を見通し、事業を構想し、市民の力を結集し、ことを成し遂げていかねばならぬと、思いを新たにするところであります。

3 「新時代・福知山への前進」予算

私は市長就任以来、将来において本市が安定した財政基盤を確立するなかで基礎自治体としての役割をさらに強化し、特色ある施策を展開することで元気が出るまちづくりへ歩みを進めて参りました。

市政運営においては、丹念に事業の見直しを進め、専門人材など外部の知見や資源を積極的に取り込み、同時に職員の外部派遣等を通じて組織に新しい風を吹き込み、前例にとらわれない自治体像を標榜し、一貫して改革を進めてきたところでもあります。

一方で懸案は、本市の財政状況に現れる持続可能性であります。平成29年度決算の状況について既にご報告申し上げましたとおり、経常収支比率は大変厳しい水準にあり、今後は合併による交付税の特例加算という恩恵がないことを見据えれば、財政構造の健全化は待ったなしです。

私が市長となりましてから三度目の当初予算編成となり、財政健全化に向けてようやく一筋の光が見えつつありますが、決して予断を許すような状況にはありません。歳入面で一般財源が減少していくという現実を受け入れながら、前例に依拠せず、未来から現在を見通して今なにを為すべきかを考えるバックキャストの思考でメリハリを利かせた事業組み立てを、さらに進めていく所存です。

右肩上がりの時代とはまったく様相を異にする、厳しい道のりではありますが、幸いにして本市には先人から引き継いだ様々な地域資源があり、市民の皆様をはじめ市外から本市を盛り上げていただけるサポーターの存在があり、さらには組織ではなく個々人の能力次第で世の中を変革することができるAI、IoTといった新たな技術革新の追い風があります。

そこで、来年度は、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的に取り組むSDGsの理念を市政運営に取り入れ、中長期を見通した持続可能なまちづくりをさらに推進するための共通言語化を図りながら、広範な課題に統合的に取り組んで参ります。

また、外部のさまざまな主体との連携をさらに推し進めながら、新たな知恵、新たな技術、新たなモデルを取り込んでいくことによって、新たな時代を生き抜いていくための礎を築いて参ります。

これらを通じて、逆境を乗り越え、不撓不屈（ふとう ふくつ）の精神で新時代・福知山への前進を必ずや成し遂げる決意であります。

それでは、「新時代・福知山への前進」予算について、5つの柱ごとに私の考えを申し述べます。

(1) 安心・安全な生活基盤の確立

一つ目の柱は、安心・安全な生活基盤の確立についてであります。

平成30年度は、全国で災害が多く発生した年となり、最大震度6弱の大阪北部地震や北海道で初の震度7を観測した北海道胆振（いぶり）東部地震を始め、7月豪雨、台風20号など多くの自然災害により尊い生命と財産が失われました。

こうしたことから、本市としては、今後も更なる防災、減災、危機管理の強化に取り組む必要性を強く認識しております。

まずもって平成30年7月豪雨、9月豪雨及び台風24号により被害を受けた市管理道路及び河川、農林業施設等の災害復旧を引き続き最優先とし、市民の安心・安全な生活を確保し、安定した市民生活の回復に努めます。

また内水対策としては、国・府・市3者での「由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策」として、弘法川流域において西川調節池を、法川流域において桃池・草池調整池等の整備を進めることにより、河川氾濫による家屋浸水等災害防止効果を高め、安心・安全のまちづくりを図ります。

また、農業用ため池について決壊防止と併せて洪水調整機能を付与する整備を進め、地域住民の安心・安全の確保を図ります。

併せて下水道事業会計では法川排水区雨水排水路布設事業、土師排水区段畑雨水ポンプ場建設事業などの浸水対策を推進し、防災対策の強化に取り組んで参ります。

さらに、平成30年発生災害を教訓に、新たな取組みに着手します。

連年で大きな被害を受けた大江町河守・公庄地区の内水対策について、国府と連携し、必要となる施設配置の最適化計画を策定し、河川・水路改修などの調査設計に着手いたします。

また、内水被害が頻発する市管理河川の必要な流域において、国、府の設置状況も踏まえて、「危機管理型水位計」を設置し、避難判断等のための情報収集の強化を行います。

次に、防災情報の伝達においては、防災行政無線について、設備の老朽化や無線のデジタル化に伴い既存設備の更新が必要となるため、今年度詳細設計を進めて参りま

した。従来の屋外拡声子局や個別受信機等に加え、スマートフォンで手軽にローカルな情報が取得できる災害情報アプリを導入し、よりの確迅速な防災情報の伝達システムを構築します。

以上のハード対策と併せて、ソフト対策にも取り組んで参ります。

近年の災害時の避難行動についての課題を学識経験者や各種団体を交えて検討し、自助、共助、公助の観点から避難所の開設方法や運営のあり方等の見直しを進めます。

また避難場所や避難の経路を示す地域版防災マップ（マイマップ）の作成を各地域で進めるとともに、過去に災害のあった地域を重点対象に、浸水メカニズムの解析結果などにに基づき、避難のきっかけを自らで決め内水被害の軽減を図るマイタイムラインを作成します。

地域の取組みに加えて学校での防災教育も拡充します。近年続発する災害に対して、学習指導要領の理念である「生きる力をはぐくむ」を基本におき、学校における安全教育の一環として「自らの命を自らで守る」児童生徒を育成するための防災教育に取り組めます。

災害など有事の実動を担う消防の施設設備につきましては、老朽化した化学車、タンク車を更新し、活動体制の強化を図ります。また耐震性を有する防火水槽を計画的に設置するとともに、転落危険のある防火水槽のフェンス改修等、適正な維持管理に努めるほか、消防施設や資機材の適切な維持管理、充実強化を図り、消防力の維持強化に努めます。

また消防団を中核とした地域防災力の強化のため、地域の実情にあわせた消防団組織や施設の再編を進め、地域の防災拠点施設である消防団詰所の建替・整備を実施するとともに、本年度に続き老朽化した消防団車両10台の計画的な更新をすすめ、災害対応力の維持向上をはかり、地域の消防力・防災力の強化を図って参ります。

併せて、昨年のおお阪北部地震の事案を受け、通学路等の危険を排除するため本年度に引きつづき民間のブロック塀の撤去工事費についても助成を継続いたします。

日常生活において移動の自由と安心を提供する公共交通では、少子高齢化や過疎化、また自家用車に依存する社会環境、さらに、バスやタクシーの運転手不足、燃料費の高騰により路線の維持が厳しい状況となっております。

これを受け、福知山市地域公共交通網形成計画に基づき、路線バス等を補完する地域コミュニティ交通のモデル事業を引き続き実施いたします。同時にそれぞれの地域に応じた効率的な交通体系の整備・再編を進め、住民の移動手段の確保に努めて参ります。

路線バスについては、様々な面から利用促進を図ると同時に、利用の少ない路線について運行内容の見直しを進めながら、公共交通空白地有償運送実証実験の継続やデマンド型乗合タクシーの実証実験の開始等、新たな移動手段の導入を進めて参ります。

(2) 医療・介護・福祉の更なる充実

2つめの柱は 医療・介護・福祉の更なる充実であります。

団塊の世代が75歳以上となる2025年、またそれ以降の医療・介護の需要増加

に対応するため、ふくちやま医療・介護・福祉総合ビジョンに基づき、地域包括支援センターを原則中学校区単位の9箇所に拡充します。

その中で、ビジョンが目指す地域拠点づくりとして、一部の圏域のセンターについては地域公民館に配置することになります。各圏域のセンターに地域支援コーディネーターを配置し、高齢者の支援と地域づくりを総合的に推進して参ります。

また市高齢者福祉課内に「介護あんしん総合センター」を設置し、各圏域のセンターを総合的に支援するほか、緊急ショートステイやリフレッシュ教室などの機会を提供する介護者支援、ICT活用による多職種連携や家族による在宅医療行為への支援といった医療・介護連携、高齢者の虐待防止や成年後見利用促進等の権利擁護、さらにはグループホーム整備を含めた認知症対策などを推進します。

加えて、介護人材不足や医療・介護需要が高まることが予測される中、高齢者のみならず、すべての市民が今後も住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、「病気になる」「介護状態にならない」といった予防の取組みがますます重要になってきます。

このことから、ふくちやま医療・介護・福祉総合ビジョン検討委員会から受けた報告書に基づいた各種データ分析を行い、疾病や年代、地域といったターゲットそれぞれに有効な実証的、効率的な健康づくりを、地域包括支援センターなどの地域の拠点を中心に行い、健康づくりを市民運動にするための取組みを進めて参ります。

さらに地域共生社会の実現をめざし、「認知症サポーター」、「子ども虐待防止」、「あいサポーター」いずれものシンボルカラーであるオレンジをモチーフにして、高齢者、子ども、障害のある人の各事業を総合的に推進する「(仮称)オレンジのまちづくり推進事業」の取組みを開始することとし、オレンジのまちづくり推進事業検討会議の設置、キックオフイベントとなる講演会の開催、オレンジのまちづくりのシンボルマークの作成などを市民参加で進めて参ります。

市民病院におきましては、地域の中核病院として、当地域のみならず広域化する医療ニーズに応えるため、引き続き医療スタッフの確保と地域医療の連携強化に努めます。また、新しいMRI装置を導入するなど、医療機能の更なる充実を図ります。

大江分院におきましては、市民病院と連携した総合診療専門医の育成と地域包括ケアシステムの構築を踏まえた訪問診療や訪問看護などの在宅医療を推進し、地域に根ざした病院づくりを進めて参ります。

また平成30年度より、子ども政策室に『子育て世代包括支援センター』を設置し、妊娠・出産・就学前・就学後において切れ目なく包括的に支援するとともに、『子育て総合相談窓口』を整備し、子育てにかかる各種の手続きをワンストップで行いつつ、一般的な子育ての悩みから若年出産や虐待など、緊急度の高い相談に至るまで専門スタッフが個別に寄り添い、伴走型やアウトリーチ型の支援を行って参りましたが、その取組みをさらに進めるとともに、平成31年度は、「福知山市子ども・子育て支援事業計画」の見直しの時期にあたるため、アンケート調査を行い、子育て家庭の実態やニーズを把握し、子どもの貧困対策についても計画に加え、全ての子どもの将来が家庭の経済的・社会的状況に左右されることなく、子どもが自ら将来を選択し、自立

していけるよう取組みを進めます。

その他、子育て関連施策としましては、京都子育て支援医療費支給事業の拡充にあわせ、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、府内の市では初めての施策と致しまして、非課税世帯の0歳から中学3年生までの子どもの医療費を無料に致します。

また、新たに民間保育所保育士に対する処遇改善加算の補助金メニューを国の施策に上乘せして市単独で創設し、高まる保育ニーズに応えるとともに、保育園・幼稚園の更なる連携により、保護者の多様なニーズに応じた就学前教育・保育の充実を目指して参ります。

(3) シティプロモーションの更なる展開

次に第3の柱について申し上げます。シティプロモーションの更なる展開であります。

本市のシティプロモーションにかかるブランドメッセージは、「いがいと 福知山」ですが、能の大成者である世阿弥の「風姿花伝（ふうし かでん）」に「秘すれば花なり 秘せずば花なるべからず」とあり「意外性が感動を生む」とされています。

先に実施した明智光秀のイメージ調査では、若い世代を中心に「裏切者」などのネガティブなイメージが多くありましたが、そのイメージが払拭されることも大いに期待している2020年大河ドラマ『麒麟がくる』の放送がいよいよ来年1月からスタートします。

これを本市シティプロモーションの絶好の契機とするべく、本市の歴史・文化を全国に発信するとともに、観光誘客による産業・商業の活性化を図ることを目的に、オール福知山体制の官民連携組織として「福知山光秀プロジェクト推進協議会」を昨年9月に設立し、構成団体が各々の得意分野を活かして本市を訪れる方々の受け入れ態勢の整備をすすめています。

この協議会を通じて、引き続き企画事業、また全国から本市を訪れる観光客へのおもてなし、市民の皆様のシビックプライドの醸成など様々な取組みを支援するとともに、本年2月のクリス・ペプラーさんの特別大使就任を皮切りに「知られざる明智光秀プロジェクト」での取組みを通じて、「明智光秀が築いた城下町 福知山」を全国に発信して参ります。

また、大河ドラマ放送開始の来年1月には、ドラマの舞台を再現したドラマスペースと明智光秀に関する貴重な資料を展示する「(仮称)福知山光秀ミュージアム」を、佐藤太清記念美術館2階にオープンするとともに、福知山城の展示等をリニューアルし、夜間のライトアップ設備の増設、周辺のバス乗降場や観光施設等誘導案内看板も充実させ、積極的な観光振興を進め、増加が予想される本市への訪問者に対する期待にも応えて参ります。

併せて、ドッコイセ大使等によるプレミアムスイーツイベントや料理を通じての「福知山×(かける)明智光秀」の首都圏でのPR、福知山の学校給食メニューの考案など、食を通じた多様な取組みによって福知山の魅力を発信するとともに郷土愛の醸成を図ります。

大河ドラマのほかにも、2020年開催の全国高校総体（インターハイ）ソフトテニス競技の開催に加え、2021年5月には本市で初めての大規模な国際大会となる「ワールドマスターズゲームズ2021関西（ソフトテニス競技）」の開催を控えています。

京都府や各関係機関とも連携し、施設整備も含めた必要な諸準備を進めるとともに、国内外を問わず各地から来福された方々を、福知山市全体で「おもてなし」する機運の醸成を図り、スポーツによる人の交流促進と市民力、地域力の向上を目指します。

また市民の皆様のスポーツへの関心や意欲を高め、健康づくりや生きがいづくりに繋がる「生涯スポーツ」に加え、全国大会などでも活躍するトップアスリートの育成や競技力の向上など「競技スポーツ」も推進します。

このほか、商店街等に地域おこし協力隊を派遣し、中心市街地活性化基本計画に基づき中心市街地エリアの情報発信や、平成30年度の5店出店に引き続き空き店舗活用を進めるとともに、複数の拠点でイベントを展開する「まちなかフェスティバル」を開催し、まちなかへの誘客・回遊促進を図り、「歴史と文化が育んだ豊かな暮らしと賑わい交流のまちづくり」を進めるとともに、昨年約7000人の来場者があった「肉のまち福知山」イベント事業も開催します。

また平成29年6月に設置した「福知山観光地域づくりセンター」では、「北近畿の玄関口としての特性を活かし、市民主体で持続可能な観光コンテンツをつくる」を戦略テーマとして、大原ふるさとウェディングプロジェクトなどに取組んで参りました。引き続き過疎化や高齢化に直面する地域の地域資源と、経営感覚のある事業者を繋いで、観光を切り口とした持続可能な地域づくりを推進します。

その中で、京都府が運営する「きょうと婚活応援センター」との連携により婚活と絡めた取組も組み込んで参ります。

移住定住事業につきましては、移住専用Webサイト「FUKUFUKU LIFE」、SNSなどを有効に活用し、空き家やお試し住宅などの物件情報、福知山市でのライフスタイル・イベント、また週末農業や二地域居住テーマに関係人口の増加を図る「ふくちやまワークステイ」に新たに取組み、地域情報を効果的に発信し、移住候補地としての認知度を高めます。

これらの活動を行なうことで、市民の市への愛着と誇りを育み、本市の認知度アップ、イメージの向上と定着に繋げ、市民活動の活性化や移住定住、交流・関係人口の拡大を図って参ります。

（４）教育・産業・雇用がつながるまち

4つ目の柱は、「教育・産業・雇用がつながるまち」であります。

まず教育についてであります。

本市教育委員会では、「自分のために 人のために 社会のために『共に幸せを生きる』教育のまち福知山」を教育目標に、学校教育と社会教育が連携して、教育で学んだことを自分の幸せや夢の実現のために活かすとともに、他者貢献や社会貢献もできる高い志を持った人材の育成に努めております。

児童・生徒にとってより良い教育環境の整備を進めていくために、平成28年度から5年間の計画として「福知山市立学校教育改革推進プログラム・後期計画」に沿って学校の統廃合に取組み、小学校の適正規模・適正配置を引き続き進めております。

その一環として、平成30年度に統合し、31年度春から名称を改める六人部小学校におきまして教室並びに給食配膳室や昇降口の増改築工事を進めて参ります。

また、大江地域の小中一貫教育校開校に必要な校舎の増改築やスクールバスの乗降場・駐車場の整備、並びにテニスコートの設計業務を行うと共に、「大江地域学校統合準備委員会」を中心として統合に向けた準備を進めて参ります。

さらに、去る1月28日にいただいた「佐賀小学校の学校統合に関する要望書」に基づいて、遷喬小学校と佐賀小学校の統合に向けて、スクールバスの購入や統合協議会の設立など、保護者・地域と一体となって必要な準備を進めて参ります。

既存校の教育環境の充実にあたっては、老朽化し衛生面、安全面で課題のある部分の改修を計画的に進めて参ります。

とりわけ2022年度に福知山市で開催が予定され、教育に対する取組みを全国にアピールする機会となる「第59回全国小学校家庭科研究大会 京都大会」に向けて会場となる昭和小学校・惇明小学校で必要な施設整備の設計等を進めるほか、教職員研修等の準備に取組むとともに、家庭科教育の研究を進めて参ります。

学校教育では、市の教育目標に基づき、基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切にした教育を進めます。校種間、学年間などの節目を滑らかにつなぐ教育を推進する、保幼小中一貫・連携教育『シームレス学園構想』の取組みを核として、確かな学力・生徒指導・進路について一層の充実を図ります。

また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの創造のため、社会に開かれた教育課程を編成し、特色ある学校づくりを進めます。

特に小学校では、昨年度から取組んで指導計画等の準備を行ってきた「プログラミング教育開発推進事業」を、3年生から6年生までの全ての児童に拡大して実施し、ロボット操作などの実体験を通して思考力を伸ばします。

市立幼稚園におきましては、栄養や食文化の知識を深め、通園する子どもに持たせるお弁当を通じて親子の絆を深めたいといった保護者ニーズを踏まえ、親子で学べるクッキング、食育の勉強会を実施し、保護者のニーズに応えて参ります。

加えて、「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」として開学した福知山公立大学は、地域を担う人材の育成、地域産業振興と雇用創出、生涯学習の充実を図り、北近畿地域の発展に寄与できる大学を目指して、地域連携・地域協働活動の充実により地域に開かれた大学、地域住民に見える大学づくりに向け、さらに取り組むとともに、（仮称）情報学部情報学科については、「知の拠点整備構想」に基づき、2020年の開設に向けて必要となる教育研究環境づくりを支援して参ります。

また、開学4年目を迎え、来春には公立化第一期生がいよいよ卒業を迎えることから、地域を支え持続可能な社会の創出に貢献できる人材の育成、出口支援をして参ります。

次に産業・雇用に関わる施策について申し上げます。

開設後の１年間で９４７件の相談を受けた産業支援センターにおきましては、これまで農業者支援のために市事業として取組んできた６次産業推進事業を統合し、相談からセミナーの受講、商談会までの一連の流れをつくります。１年余りの相談を通じて蓄積したノウハウで、相談者の利便性の向上を図るとともに、販路開拓支援を強力に押し進め、農業者を含めた中小企業の売り上げアップに繋げて参ります。

また、丹波漆については生産量の拡大はもとより、本年度の取組を基に関係団体と連携して企画・販売力の強化を通じて、魅力ある伝統文化としての価値を広く発信し、ブランド化を推進致します。

加えて、現在、企業においてもＥＳＧ（環境・社会・企業統治）に取り組む指針となっている「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現に向けたＳＤＧｓなど、国際的に持続可能な発展の実現に向けた取組みが進んでいるなか、本市においても持続可能で豊かな福知山の実現を目指します。

昨年３月、福知山市再生可能エネルギー事業化検討会議から、本市における再生可能エネルギーのビジネスモデルについて提言をいただきました。

その提言に基づき、地域エネルギーの自給自足や地球温暖化防止、地域の経済循環の活性化など、様々な課題を克服するために地域貢献型再生可能エネルギーの事業化やエネルギー効率の増加に向け取組みます。

農業振興につきましては、自らが「稼ぐ」ことに取り組む意欲ある農業者を後押しし支援する一環として、昨年１１月、本市の隠れた逸品が集結し、食のプロフェッショナルの鑑定により郷土色、味、将来性を備えたブランド「ふくちやまのエエもん」セレクションとして４品、認定いただきました。そのひとつ、干し椎茸は審査員の情報発信もあり、今では高級レストランや百貨店などから引き合いも増え、生産量が追いつかない活況が生まれています。この流れを継続し福知山ならではの農産物の新たな魅力を見だし、商品開発と市場開拓、販路のマッチング等の支援をさらに充実して参ります。

さらに、京野菜生産加速化事業交付金の活用により、京のブランド産品をはじめ福知山ならではの特産物の生産拡大をすすめ、生産性・収益性・付加価値の高い農業の体制づくりを進めます。また、栗生産にかかる支援を行なうとともに、栗とスイーツをつなげるイベントを実施しブランド栗を活用したスイーツを広げることで、「スイーツのまち」ならではの丹波くりの生産振興とブランド力向上をすすめて参ります。

森林分野においては、平成３１年４月に施行される「森林経営管理法」に基づく森林環境譲与税を活用し、森林経営管理事業などを展開して参ります。また、「京都府豊かな森を育てる府民税」の市町村交付金を活用し、近年多発する山地災害に備えた防災対策等の強化を図るため、「安心・安全の森づくり事業」を拡充致します。

有害鳥獣対策については、駆除隊による駆除・捕獲等といった従来の取組みに加え、新たにシカの生息密度の調査をおこないデータに基づく駆除、防除方法についての研究を行うことにより地域課題に応じた対策を進めます。

長田野工業団地につきましては、平成３０年６月に策定した長田野工業団地地利活用増進計画に基づき、団地内道路および緩衝緑地等の樹木剪定及び伐採を今後計画的に

進めることとし、また公園用地を事業者の利用に供することにより、操業いただいております企業、並びに従業員の皆様に安全な交通環境・操業環境を提供して参ります。

また長田野工業団地アネックス京都三和におきましては、1月には工業用温度センサーの大手、山里（やまり）産業株式会社様と協定が成立しました。

平成14年度の方譲開始から平成27年度までの約14年間で、全28区画のうち8企業立地、10区画分譲に留まっていたましたが、この2年10か月で、新たに4企業立地、8区画が分譲され、全体で創出された約250人の雇用がさらに拡大する見通しです。高速道路に近接し物流面でも利便性に秀でた特色を前面に、引き続き企業誘致を一層推進し、あわせて既存企業も含めた設備投資に対する支援を行い、雇用機会の増大を図って参ります。

（5）市民とともにつくる経営力の高い市政

5つ目の柱は『市民とともにつくる経営力の高い市政』であります。

本市は、昨年4月自治基本条例を施行しましたが、住民自治組織のありようは、公共のあり方と重なり、将来の地域づくりに向けて大変重要な課題です。

まちづくりへの市民参加の推進については、地域づくり組織支援事業として、引き続き三和・夜久野・大江の地域協議会の活動に対して支援を行うとともに、新たに地域づくり組織を設置しようとする組織に対して設立準備のための支援を始めます。

また昨年度から、人材育成分野などで地方創生交付金を活用した連携事業を、隣接する丹波市・朝来市と進めているところであり、今年度も圏域内における人材育成、人材定着、地域づくり組織の相互交流などの具体的な取組み、また連携の方向性を明確にしたビジョンの策定を進めて参ります。

また、来るべき未来を見据え、官民の資源や価値を生かし、先端技術を活用したまちづくりや地域課題の解決を協力して取組むため、LINE株式会社との包括連携協定を締結し、子育て支援や防災、キャッシュレス決済、大河ドラマのPRも含めた観光などの幅広い分野について利便性の向上や課題解決、また地域活性化を図って参ります。

福知山市の総合的な市政運営の指針である「未来創造 福知山」については、平成32年度末で計画期間が終了するため、現計画の成果と課題の検証を行う中で、市民アンケート調査等による市民のご意見等も踏まえ、「新時代 福知山」の将来ビジョンの策定に向けた準備を進めて参ります。

また効果的な行政経営マネジメントシステムとするために取組んでいる事業棚卸しについては、引き続き約200事業で実施致しますが、これをもって平成28年度から4年をかけて全事業で棚卸しを完了することとなりますので、その最終総括を行い、各事業の透明性の向上と今後の市政に対する市民の皆様からの理解促進を図って参ります。

平和・人権施策と致しましては2020年に戦後75周年の節目の年になることをふまえて、SDGsへの理解を深める観点からも平成31年度から2か年計画で、子どもたちを対象とした世界平和に関する学習事業を新たに行います。

併せて、生活者としての外国人に対する対応も基礎自治体として大切な取組となります。出入国管理法の改正に伴い全国的にさらに増加が見込まれる外国籍の方との交流や地域への受け入れについて、従前の取組に加え、新たに外国籍の方が外国籍の方をサポートする制度構築の検討やニーズ調査、多文化共生にかかるセミナーなどを京都府や公立大学等の関係機関とも連携し展開して参ります。

市内部の業務改善に関しましては、IoT、ビッグデータ、AIなどの情報通信技術が革新的に進歩する中、情報システム最適化への取組により経費の適正化や業務の効率化を図りつつ、複雑化、多様化する行政ニーズに対応します。

具体的には、働き方改革を進める一環として、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用し、大量のデータを定型的に扱う業務等を自動化することで、業務の正確性、効率性を高めて参ります。

人材育成の観点からは、従来からの地域活性化センターや内閣府などへの派遣に加え、民間企業への職員の派遣を始めます。イノベーションやグローバル化を強く意識した企業で、柔軟な発想力、IT技術の活用や事業化までのスピード感を体感し、先端的な民間企業のDNAを本市に注入する取組を始めると致します。

上下水道事業につきましても、重要なライフラインとして、安心な水道の供給を行うとともに、着実な施設整備を目指して参ります。

また、上水道事業等包括的な民間委託業務を本年4月から開始するなど、更に健全経営の取組を進めていきます。

4 平成31年度予算編成

以上の施策に基づいた平成31年度予算につきましては、一般会計で総額416億円となっております。

歳入面では、市税収入は個人市民税、法人市民税、固定資産税の各税で堅調な推移を見込み、総額で2億1500万円余の増収を見込んでおります。

反面、普通交付税においては、合併算定替え特例加算措置の縮減が進んでおり、e-ふくちやま事業整備にかかる合併特例債の償還がピークを過ぎたこともあり基準財政需要額が減少し、対前年度比3億2000万円の減少を見込んでおります。

これらの要因により、一般財源総額は前年度比1億6000万円余の減少となっております。

歳出面においては、災害復旧事業、申し上げたとおり懸案である治水対策、防災・減災対策、また小中学校の統合さらにシティプロモーション等にも積極的に取り組むこととするため、規模としては合併後最大規模の一般会計予算となりました。

しかしながら災害復旧関係、また後年度の義務的経費軽減を図るための地方債繰上償還の実施経費を除けば前年度より縮減された規模の予算と致しております。

さらに、事業棚卸しなどの成果も踏まえて経常的な経費を3億5000万円抑制し、財政調整基金は繰り入れず、合併算定替逡減対策基金の繰入れについても1億円にとどめるなど、財政構造の健全化に主眼を置いて収支を均衡させたものであります。

このほか財政健全化に向けた取組と致しましては、地域情報通信ネットワーク事

業につきまして、より効率的にサービス提供を担っていただける民間の企業に運営を譲渡します。また、平成30年度に始めましたクラウドファンディング、ネーミングライツの取組みを継続発展させ、市有財産の積極的な活用、ふるさと納税、効率的な基金運用などとあわせて多様な税外収入の確保にも取り組んで参ります。

また歳出においては、理事者、管理職を中心として組織一丸となり、6次行革や財政構造健全化指針の計画最終年度である平成32年度の計画達成への姿勢を示すという思いから、理事者の給料の一部削減を継続することに加えまして、課長級以上の職員の管理職手当の一部カットに初めて踏み切ることとあわせ、補助金の適正化にも順次取り組む事と致したところです。

さらに、地方債の繰上償還も積極的に行い、翌年度以降の義務的経費の削減への布石と致します。

結果として、一般会計は平成30年度に比べて11億6000万円、2.9%の増加、特別会計の予算は、総額193億4597万7000円、公営企業会計の予算は、総額280億1040万円で、全会計を合わせますと889億5637万7000円となっております。

5 むすびに

結びに、平成31年度は次の時代のキックオフの年であります。

高揚感をもって市制を施行し右肩上がり成長に突き進んだ昭和の気概、一転して社会経済の停滞と、大きくのしかかる人口減少の影響、そして、46億年を経た地球の歴史の一局面で、人類が自ら招いたかもしれない要因により顕著に現れるようになった自然の猛威に悩まされている平成の時代を乗り越え、次の時代をどのように創造するのか、今私たちは、未来から問われています。

もはや世界、国、自治体、個人いずれのカテゴリーにおいても、過去と現在、そして未来の資源を収奪し、規模のみの成長を追う事はできません。

それよりも質、言い換えれば持続可能な、しなやかな強靭さを備えた社会のあり方、個人のあり方が求められているのではないのでしょうか。

「共に幸せを生きる」。本市市民憲章のこの理念は、市民ひとりひとりが、自らの力でお互いの一隅を照らし、総体としてまち全体を輝かせる、言わば国連サミットSDGsのコンセプトを先取りして先人が残してくれた素晴らしい羅針盤です。

この羅針盤を手に、私を先頭に全職員が、基礎自治体の行政を進める者の未来への責任として、「誰一人取り残さない」という思いを胸に、力強く新時代へ踏み出す覚悟をもって、市政を推進する決意であります。

議員の皆様、並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜り、ともに新時代へ前進するという、私の所信を述べまして平成31年度を展望する施政方針と致します。